

平成30年度 第8回美郷町教育委員会議事録

日 時 平成30年11月6日(火)
16時05分～17時00分
場 所 美郷町役場3F入札室

<出席者> 田邊教育長、芦矢委員、大草委員、難波委員
漆谷教育課長

<欠席者> 西原委員

<議 題> 1、区域外就学の認定について **【認定】**

○教育課長 それでは、第8回の教育委員会をはじめさせていただきます。教育長からご挨拶をお願いします。

○教育長 今日のご苦勞をかけましてありがとうございます。よろしくお願いいたします。先般の県外視察、ありがとうございます。中身の濃い研修であったと思います。

本日は議題がひとつと報告事項がひとつあるようですので、早速はじめさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは会議録署名委員さんですが、今日は大草委員さんと難波委員さんをお願いします。会期の決定ですが、今日一日でよろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○教育長 会議録の承認ですが、いかがだったでしょうか。2種類あったと思います。公開するものとそうでないものと。

先般協議いただきました件ですが、何とかいい方向で行っているようですので、また後から課長から報告させていただきたいと思えます。

○大草委員 教育長の言われたところで「本日6回目」といっておられるのですが、これは6回目で良いのですか？

○教育課長 7回目です。訂正をお願いします。

○教育長 後はよろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○教育長 ありがとうございます。

それでは、教育長の職務代理者ですが、任期が決まっていないようで、引き続き芦矢委員にお願いするということでもよろしいでしょうか。

○芦矢委員と他の委員 はい。

○教育長 ありがとうございます。議席ですが配置図をつけておりますので、そのようにお願いします。

それでは、私の諸報告ですが、レジュメのクリップで留めていないものをご覧ください。

後でご説明しますが、10月25日から三市三町の教育長会が始まりまして、人事異動のための会議で、6,7回は寄るようになります。すでに校長先生方に先生方一人ひとりの異動希望を書いてもらう調査書をお配りしています。昨年、校長先生3名が異動されたので、今年はないのではないかと思います。あとは分からない状況です。講師さんが足りないのですが、来年はさらに厳しく深刻になっています。

町長の就任式が昨日行われまして、昨日から登庁されています。今、県や町内に一生懸命あいさつにまわっておられます。

今後の日程ですが、今度の日曜日がふるさと祭り、11月13日に石見地区新人剣道大会が邑智中学校で開催されます。私が出席します。14日に議会教育民生委員会の町内視察があります。15日に管内の学力育成会議が大田合庁であります。新しい県教育委員の林朋宏さんも出席されるそうです。

それから町長初めての臨時議会が16日、17日から東京大和会に行かせていただきます。18日に町の駅伝大会があります。これは体協の主催です。

20日に大和中で2回目のICT公開授業が行われます。今年度どの学校にも2回ずつお願いしています。23日には邑智小、大和小で学習発表会がそれぞれ行われます。これには町長が行きたいと言われています。

12月3日に校長会の町長要望、12月定例議会は12月4日から12日までの予定です。9日日曜日に例年行っています、みさとほっとあっと広場を開催します。

12月11日ですが、文科省の審議委員で鳥取県岩美中学校の岩崎有朋先生、ICTと理科のスーパーティーチャーですが、その先生においでいただきまして、午前大和中、午後邑智中でそれぞれ授

業をしていただきます。

12月20日に教育事務所から所長と調整監が来られて、4校の校長先生と人事異動についてのヒヤリングが行われます。21日が2学期の終業式です。

それと、教育委員さん方には1月3日の午前11時から美郷町の成人式にご出席いただきますようお願いします。

3学期の始業式は1月8日からということになります。この火曜日から2月5日まで火曜ごとに人事異動に関する教育長会が浜田で開催されます。まだ予定ですが、2月13日に第11回の教育委員会を開いて人事についての議決をいただくことになります。

次のページに資料を4つつけています。これは人事異動にかかる会議の資料です。最初の「三市三町教育長会資料」<所長>と書いているのは、県内の所長会議の資料です。はじめにの下に書いています、今年の浜田管内の管理職受験者は校長先生が昨年より10人増えて33人、1次が22名合格。そのうち10名が行政で9名が合格。12月の頭に2次試験の結果が公表されます。教頭先生は32名が受験されて21名が合格。校長先生教頭先生のうち女性が12名です。現在教頭先生の待機者はゼロです。異動の事務的なことが多いですが、下の再任用と講師確保についてというところに書いてありますが、再任用の希望はありますが、小学校の担任をするようなところには全くないそうです。にこサポは大人気ですが、担任はこらえてほしいと。講師さんがなかなか見つからないので再任用で何とかしないと。島根県では1次試験2次試験の不合格通知と一緒に講師の申込書を入れて送られるそうですが、浜田管内はまたそれとは別に案内を送られるそうです。講師がいないので、11月末には声かけをするようです。

次に部活ですが、国が週2日は休もうというガイドラインを出しました。平日は2時間、休日は3時間というようなことを出しましたが、島根県版もつくっていたそうですが、遅れています。と、いうのも松江市が週2日休まない、土日は月2,3回しか休まないというのを出しましたので、それで遅れているのかと思います。国と別なものを出すというわけにはいかないと思います。文化部も運動部の部活と同じような内容で文科省が出しました。県は運動部、文化部一緒に年度内で出すということです。

一番下に栄養教諭のことを書いていますが、栄養教諭は今年1名しか採用はありませんでした。今から東部の給食センターが統廃合されるようで、栄養教諭の人数も減るので採用を控えられているようです。栄養教諭は人事異動のルール、細則の対象になっていませんでしたが、平成32年度から適用になるということです。栄養教諭は長い方がおられますが、今度からはそういうわけにいかなくな

ります。

次の本拠地別教員数及び定数の表ですが、邑智郡を見ていただくと、小学校が22名足りない、中学校が19名、あわせて41名によそから来てもらわないとまかなえない。あまっているのが松江市302人、出雲市167人。人口が多いので仕方ないですが、これはこの先どんどん差が広がっていくと思います。また参考にしてください。

次のページに今年度の採用試験の結果が出ています。小学校110名、中学校55名でたくさん採用してもらっています。右端の倍率の欄をご覧ください。小学校の欄が2.8倍で初めて3倍を切りました。昨年が3.6倍。中学校も6.9倍が5.6倍です。トータルすると4.3倍の倍率しかない。昨年は5.5倍です。ちなみに鳥取県、広島県は2倍を切ったそうです。働き方改革で教員はブラック企業のように言われていますから、その影響かもしれません。合格してから辞退される方もあります。

次のページに小中学校の教科別の受験結果年によってかなり変動があります。また参考にさせていただきたいと思います。その次のページは、教員の倍率が下がってきているので県教委が県外に向けて募集をしておられます。その次のページには再任用の希望者数が出ています。これは参考にしてください。最後のページが島根大学の教職大学院への派遣者・受験承諾者一覧です。毎年5人ずつ県内の学校から行っていただくようになっています。義務教育4枠、県立1枠となっています。義務教育の中も浜田管内1枠となっています。

その次も三市三町教育長会の資料です。管内の状況ですが、今年度28人の補充講師が必要でまだ2人欠員です。小学校が19人、中学校が9人です。細則の改正についてはうちに該当する改正はありませんでした。異動調書の提出期限は学校から私のところに11月22日に提出いただくことになっています。次に管内の退職者の状況が載っています。来年度の学校数があつて、教職員数は小学校が3人減、中学校が1人減で計4人の減です。その下に退職者と期待講師さんの人数です。その上に補充講師さんとかが必要になります。一番下がこれからの退職者の人数ですが、まだまだ当分多いです。平成34年度末が大変多くて17人です。次のページの事務リーダーの配置ですが、事務リーダーになる意欲があるかどうかを確認するようにということで、大和中、邑智小とあります。

教職員の異動について、うちはへき地になりますので他地域から点数を取りに来られる方が多いです。3年を経過して留任を希望する場合は、留任と書いて異動の場合はどこどこへと必ず記入するようにということです。あとは細かい事務的な日程が書いてあります。

最後のページがこれからの教育長会の日程です。11時から11時30分に所長のヒヤリング、その後調整監とのヒヤリングになります。それが終わった後全体の教育長会があります。

その次に異動調査票の作成についてという文書ですが事務的なものです。細則の概要というのをご覧ください。これが今年初めて出ました。人事異動細則というものがありますが、それをまとめたものです。またご覧いただきたいと思います。何か質問がありましたら。

それでは議題に入らせていただきます。区域外就学の認定について、課長から説明をお願いします。

○教育課長 それでは資料をご覧ください。大田市教育委員会から10月26日付で協議がありましたので、審議をお願いします。

対象児童は●●●●さん。▲▲小学校の6年生です。住所は美郷町○○、指定学校は▲▲中学校ですが、大田市立××中学校に変更を希望しておられます。就学期間は平成31年4月1日から平成34年3月31日まで。理由は、(個人情報につき省略)ためです。以上です。

○教育長 いかがでしょうか。今年はまだ他にも出そうです。

○芦矢委員 全国で活躍する先輩がいて、夢を抱いているわけですからダメというわけにはいきませんね。

○教育長 はい、認めざる得ないようになってきています。

○芦矢委員 この件については仕方ないと思います。

○教育長 よろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○教育長 ありがとうございました。それでは先般協議いただきましたAさんの件について、その後の経過を課長から報告いたします。

○教育課長 難波委員さんはこれまでの経過をご存じないと思います。芦矢委員さん、大草委員さんには10月22日以降の資料をつけさせていただいております。難波委員さんにはそれ以前の資料も一緒につけております。

最初のページには「指定学校変更申出について」という文書をつ

けております。これは前回の教育委員会での不認定の決定を受け、その理由を記載して保護者の方に送ったものです。日付は10月31日となっておりますが、10月25日に教育委員会へ保護者の方においでいただき、口頭で内容をお伝えしております。

「10月22日」と書いてある資料をご覧ください。

(個人情報につき、説明については省略)

そういった様子で、学校に通っています。学校のほうも気を抜くことなくしっかり見ていきますという話をしていただいています。以上です。

○芦矢委員 丁寧に対応してもらっていますね。

(個人情報につき省略)

○教育長 以上でよろしいでしょうか。それでは終わらせていただきます。ありがとうございました。